

にぎわい
ずっと続くまち
ふくろい

第3次 袋井市総合計画

概要版

前期基本計画 2026 ▶ 2030

笑顔があふれる場面には活気があり、「にぎわい」を感じます。

魅力的な場には、自ずと人々が集まり、「にぎわい」が生まれます。

人々がつながりを持つことでコミュニケーションが増え、新たな発想が「にぎわい」を育みます。

「にぎわい」は、まちの経済的な活性化や社会的な交流、文化の発展など、さまざまな面で重要であり、市民の生活における彩りや人との出会い、地域への愛着をもたらします。

本市はこれまで、市民一人ひとりがこの地域に誇りを持ち、お互い協力し合う市民力によって、未来につながる豊かなまちを築いてきました。

今後到来する人口減少などのさまざまな局面において、本市に関わるあらゆる人が、挑戦する姿勢を原動力に、個々の特性を生かし、

まちづくりにより主体的に取り組むことで、まちの「にぎわい」がずっと続くこと、

そして、「にぎわう」ことでこのまちがずっと続くことを目指して、次のとおりまちの将来像を掲げます。

まちの将来像

にぎわい ずっと続くまち ふくろい

まちの将来像を実現する3つの基本目標

誰もが笑顔で
自分らしく輝ける
まちの実現



住み続けたいと思える
魅力あふれる
まちの実現



多彩なつながりで
支え合いを実感できる
まちの実現



第3次袋井市総合計画 前期基本計画とは

袋井市の最上位計画

長期的な視点での目指すまちの姿を定め、その実現に向けた取組などを示す、いわば「まちづくりの設計図」です。

第3次 袋井市総合計画 基本構想

期間 2026年度(令和8年度)から2035年度(令和17年度)までの10年間

第3次 袋井市総合計画 前期基本計画

期間 2026年度(令和8年度)から2030年度(令和12年度)までの5年間



総合計画

市が一つの方向に進むための羅針盤であり、個別計画のまとめ役



個別計画

総合計画に基づいて、分野別の具体的な施策を定めるもの

↑ 連動(整合)

第3次袋井市総合計画 前期基本計画のポイント

まちの将来像と日本一健康文化都市

「日本一健康文化都市」をまちづくりの普遍的な理念として捉えた上で、10年後に袋井市がなりたい姿として、市民の共感を得やすい「まちの将来像」を定めました。



将来的な組織も見据えた施策体系の見直し

人口減少社会を前提に、持続可能な発展をしていくため、今後、重点化・一体化する分野を再整理したほか、推進体制(将来的な組織)の方向性も考慮した施策体系に変更しました。



市民の「実感」を重視したまちづくり

人々が多様な背景や価値観を持っていて、良い状態も一人ひとり異なる時代に合わせて、市民の実感や共感を重視したまちづくりを推進するため、各政策の目標に「主観指標」を採用しました。



行政経営の基盤強化(行政改革と総合計画の一体化)

行政経営の基本的な考え方や視点を含む「行政経営方針」を総合計画と一体で定め、各施策の推進を支える「基盤」の強化に取り組みます。



計画策定にあたり、多くの皆さんから意見をいただきました

総合計画審議会



スマイル座談会



その他

- パブリックコメント
- 各種団体との意見交換
- 市民意識調査

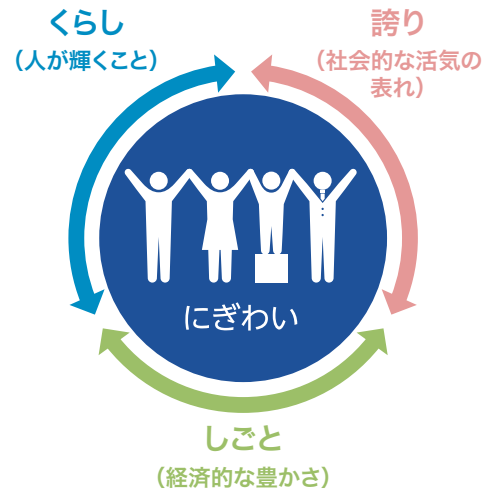
地域編策定のためのワークショップ



にぎわいを生み出すための9つの政策と基盤

まちの将来像としての「にぎわい」

「にぎわい」という言葉は、一般的には都市や産業などを想起します。まちづくり全体としては、こうした経済的な「にぎわい(富み栄えること)」の他にも、このまちで活躍し、様々な役割を担っているコミュニティや市民活動などの社会的な「にぎわい(活気にあふれること)」も重要な要素です。また、まちの「にぎわい」は、本市に関わる全ての人々が自分らしく輝き、夢や希望を叶えることで、結果的に生み出されます。第3次袋井市総合計画では、このような「**くらし(人が輝くこと)**」や「**しごと(経済的な豊かさ)**」が良好な状態であり、「**誇り(社会的な活気の表れ)**」を持って生き生きと発展するまちの姿を「にぎわい」という言葉で表現しています。



政策1 | こども家庭

安心してこどもを産み育てられるまちを目指します



政策指標

- ☑ 「安心してこどもを産み育てることができるまち」だと思ふ市民の割合
- ☑ 「子育て支援が手厚いまち」だと思ふ市民の割合
- ☑ 「就学前の教育・保育が充実しているまち」だと思ふ市民の割合

取組1 出産前からの切れ目のない支援

取組2 みんなで支え合う子育て環境の充実

政策2 | 教育

学び合い成長できるまちを目指します



政策指標

- ☑ 「心ゆたかでたくましい若者が育つまち」だと思ふ市民の割合
- ☑ 「小・中学校などの教育環境が整っているまち」だと思ふ市民の割合
- ☑ 「学びたいことを学べる機会があるまち」だと思ふ市民の割合

取組1 未来に輝く子どもたちの育成

取組2 教養豊かな人づくり

政策3 | 健康・福祉

笑顔でいきいきと暮らせるまちを目指します



政策指標

- ☑ 「生涯にわたり、いきいきと健康に過ごせるまち」だと思ふ市民の割合
- ☑ 「医療サービスを安心して利用できるまち」だと思ふ市民の割合
- ☑ 「高齢者や障がい者など、誰もが暮らしやすいまち」だと思ふ市民の割合

取組1 生涯いきいきと過ごせる健康づくりの推進

取組2 誰もがしあわせに暮らせる高齢者支援の推進

取組3 安心できる地域医療の確保

取組4 自分らしく暮らせる障がい者・生活困窮者支援

政策4 | 都市・環境

環境にやさしく快適に暮らせるまちを目指します



政策指標

- ☑ 「通勤や通学、日常生活に必要な場所に移動しやすいまち」だと思ふ市民の割合
- ☑ 「まちなか、公園、川沿い等で、心地よく歩ける場所があるまち」だと思ふ市民の割合
- ☑ 「再生可能エネルギーの活用など、環境に配慮した取組が進められているまち」だと思ふ市民の割合

取組1 魅力ある拠点づくり

取組2 良好な市街地の形成

取組3 豊かな環境の醸成と継承

政策5 | 建設保全

生活基盤の整った 持続可能で安全な まちを目指します



政策
指標

- ✓ 「道路や橋、河川などが適切に管理されているまち」
だと思ふ市民の割合
- ✓ 「水道水が安定して供給され、安心して使用できる
まち」だと思ふ市民の割合
- ✓ 「洪水などの水害に備えた取組が進められている
まち」だと思ふ市民の割合

取組1 持続的なインフラメンテナンスの推進

取組2 上下水道の持続可能な経営

取組3 水害等に強いまちづくり

政策6 | 産業経済

稼ぐチカラの向上に よる活力みなぎる まちを目指します



政策
指標

- ✓ 「産業に活力があって持続的に発展し続けるまち」
だと思ふ市民の割合
- ✓ 「多様な仕事を選択できて自分に合った働き方が
できるまち」だと思ふ市民の割合
- ✓ 「行きたいと思える魅力的な個店(個人のお店など)
があるまち」だと思ふ市民の割合

取組1 産業の新たな展開の推進

取組2 経営力の高い農業の振興

取組3 魅力的な商業・サービス業の振興

政策7 | 文化・観光・スポーツ

交流が広がる 魅力的なまちを 目指します



政策
指標

- ✓ 「文化芸術や地域の歴史・伝統文化に触れる機会が
あるまち」だと思ふ市民の割合
- ✓ 「特産品や神社仏閣、スポーツ・音楽イベントなどで
にぎわい、交流が盛んなまち」だと思ふ市民の割合
- ✓ 「スポーツをしたり・応援したりする機会が多いまち」
だと思ふ市民の割合

取組1 文化芸術の振興と戦略的な観光の推進

取組2 スポーツを活かした交流の促進

政策8 | 市民生活

つながりによる安心と 多様性のあるまちを 目指します



政策
指標

- ✓ 「お互いの価値観を認め合い、人とのつながりが
感じられるまち」だと思ふ市民の割合
- ✓ 「市民が地域活動(自治会・地域行事・防犯活動等)
に積極的に参加しているまち」だと思ふ市民の割合
- ✓ 「日本人と外国人がお互いを尊重し、
ともに地域を支え合うまち」だと思ふ市民の割合

取組1 市民と行政の協働によるまちづくり

取組2 市民による生活環境の向上

取組3 共生社会の確立

政策9 | 危機管理

災害に強い 支え合いの まちを目指します



政策
指標

- ✓ 「日頃から災害に備えた家具固定や非常持ち出し品の用意を
するなど、各家庭の防災意識が高いまち」だと思ふ市民の割合
- ✓ 「自主防災隊など、地域における災害時の協力体制が
整っているまち」だと思ふ市民の割合
- ✓ 「わかりやすい防災情報の発信や避難対策など防災
対策に取り組んでいるまち」だと思ふ市民の割合

取組1 防災減災対策の推進と危機管理体制の強化

取組2 消防・救急救命体制の充実

基盤 | 行政経営方針

多様な主体と共に創る 持続可能な行政経営

視点1 経営資源の強化・最適化

視点2 変化に挑む行政経営



基本構想

まちの
将来像

まちづくり
の基本目標

にぎわい ずっと

誰もが笑顔で自分らしく輝けるまちの実現

住み続けたい

政策(9)

取組(24)

基本方針(78)

施策別計画

基本計画

政策1
こども家庭
安心して
こどもを産み
育てられるまちを
目指します

取組1

出産前からの切れ目のない支援

- 1 安心してこどもを産み育てられる支援体制の充実
- 2 こどもの健やかな育ちに向けた支援の充実
- 3 こども一人ひとりを大切にしたい支援の充実

取組2

みんなで支え合う子育て環境の充実

- 1 円滑な接続と質の高い教育保育の実現
- 2 安心してこどもを育てられる環境の整備

政策2
教育
学び合い
成長できるまちを
目指します

取組1

未来に輝くこどもたちの育成

- 1 質の高い教育環境の整備
- 2 こどもの健全な成長を支える安全安心な給食の提供
- 3 健やかな心身を育む教育の推進
- 4 「確かな学力」を育む教育の推進
- 5 「生きる力」の育成

取組2

教養豊かな人づくり

- 1 読書活動の推進と図書館機能の充実
- 2 市民の学び合い地域づくりへの支援
- 3 社会全体が連携した青少年健全育成の推進

政策3
健康・福祉
笑顔でいきいきと
暮らせるまちを
目指します

取組1

生涯いきいきと過ごせる健康づくりの推進

- 1 生活習慣病等の早期発見と重症化予防
- 2 世代を通じた健康づくりの推進
- 3 多様な主体との連携による健康な地域づくり

取組2

誰もががしあわせに暮らせる高齢者支援の推進

- 1 安心な生活を支援するための介護保険事業の実施
- 2 自分らしく安心して暮らせる地域包括ケアシステムの充実

取組3

安心できる地域医療の確保

- 1 持続可能な救急医療体制の確保
- 2 切れ目のない持続可能な地域医療体制の確保

取組4

自分らしく暮らせる障がい者生活困窮者支援

- 1 障がい者への理解と地域の交流の支援
- 2 社会福祉施設の整備支援
- 3 自立した生活の支援
- 4 生活困窮家庭の生活支援

政策4
都市・環境
環境にやさしく
快適に暮らせる
まちを目指します

取組1

魅力ある拠点づくり

- 1 都市機能生活機能を集約した魅力ある拠点の形成
- 2 周辺市町や拠点間をつなぐネットワークの整備
- 3 安全で安心な利便性の高い道路環境整備の推進
- 4 移動手段として選択される公共交通サービスの提供

取組2

良好な市街地の形成

- 1 歴史・文化など地域資源の保全と良質な景観形成の推進
- 2 総合的な住宅施策の推進
- 3 歩いてみたくなる水辺空間の創出
- 4 空き家等の適正管理と利活用の推進

取組3

豊かな環境の醸成と継承

- 1 資源循環型社会の推進
- 2 快適な生活環境の保全
- 3 環境保全意識の高揚

行政経営の基本理念

多様な主体と共に創る

行政経営方針

視点1 経営資源の強化・最適化

- 1 健全な財政運営
- 2 人材の育成・多様な人材の活用
- 3 組織体制の充実・職場環境改善

続くまち ふくろい

と思える魅力あふれるまちの実現

多彩なつながりで支え合いを実感できるまちの実現

政策5
建設保全

生活基盤の整った持続可能で安全なまちを目指します

政策6
産業経済

稼ぐチカラの向上による活力みなぎるまちを目指します

政策7
文化・観光・スポーツ

交流が広がる魅力的なまちを目指します

政策8
市民生活

つながりによる安心と多様性のあるまちを目指します

政策9
危機管理

災害に強い支え合いのまちを目指します

取組1
持続的なインフラメンテナンスの推進

取組2
上下水道の持続可能な経営

取組3
水害等に強いまちづくり

取組1
産業の新たな展開の推進

取組2
経営力の高い農業の振興

取組3
魅力的な商業・サービスの振興

取組1
文化芸術の振興と戦略的な観光の推進

取組2
スポーツを活かした交流の促進

取組1
市民と行政の協働によるまちづくり

取組2
市民による生活環境の向上

取組3
共生社会の確立

取組1
防災減災対策の推進と危機管理体制の強化

取組2
消防・救急救命体制の充実

- 1 持続可能なインフラメンテナンスの推進（道路・河川・排水路）
- 2 市営住宅等の適正管理の推進
- 3 利用しやすく持続可能なインフラメンテナンスの推進（公園・緑地等）
- 1 上下水道事業の健全経営の確保
- 2 水道水の安定供給の確保
- 3 水辺環境の保全・改善に向けた生活排水対策の推進
- 1 流域治水の推進
- 2 防災都市づくり計画等の推進

- 1 企業誘致の推進
- 2 雇用対策と人材育成
- 3 環境の変化に対応できる「稼ぐチカラ」の強化
- 1 農地の基盤整備と多面的機能の維持
- 2 次代の担い手育成の推進
- 3 農産物の高付加価値化と販路拡大
- 4 安全安心な農産物づくりと地産地消の推進
- 5 農資源の更なる有効活用
- 1 消費者トラブルの解決と防止のための啓蒙の支援
- 2 商業者等の経営力向上と魅力ある個店の支援

- 1 文化・芸術の振興と郷土の歴史資源の保存・活用
- 2 袋井ブランドの活用
- 3 マーケティングの推進
- 4 担い手の充実と育成
- 1 スポーツを楽しむ機会を充実
- 2 スポーツを活かした交流の促進
- 3 スポーツの魅力による地域活力の創出
- 1 多様な担い手による地域づくり活動の充実・支援
- 2 市民活動の促進と交流・連携の機会の創出
- 3 自治会（連合会）活動の維持・促進

- 1 地域における防犯活動の推進
- 2 交通安全対策の推進
- 3 地域の愛護活動・緑化活動の支援
- 4 市民活動の促進と交流・連携の機会の創出
- 1 多様な担い手による地域づくり活動の充実・支援
- 2 市民活動の促進と交流・連携の機会の創出
- 3 自治会（連合会）活動の維持・促進
- 1 多様な担い手による地域づくり活動の充実・支援
- 2 市民活動の促進と交流・連携の機会の創出
- 3 自治会（連合会）活動の維持・促進

- 1 家庭における防災減災対策（自動）の推進
- 2 津波・洪水・土砂災害被害の軽減
- 3 危機管理体制（公助）の強化
- 4 地域防災力（共助）の強化
- 5 原子力災害への対策
- 1 消防力の強化
- 2 救急救命体制の強化
- 3 火災予防の推進

持続可能な行政経営

視点2 変化に挑む行政経営

- 1 DXの推進
- 2 官民共創の推進
- 3 広域連携推進

人がつながり、色が重なり、未来へつづく ふくろい

明治22年の14町村が合併して誕生した袋井市。

市内14地区では、多くの市民が
それぞれ違った価値観を持って暮らしています。

このデザインの重なり合う色は、人と人とのつながり、
点在する色は、一人ひとりの想いを表しています。

多様な想いが交わる場として、本市のにぎわいがずっと続くように
市民と行政が手を取り合い、まちづくりを進めます。

企画・制作 **袋井市**

〒437-8666 袋井市新屋一丁目1番地の1
TEL.0538-44-3105 FAX.0538-44-3150
<https://www.city.fukuroi.shizuoka.jp>

(令和7年12月策定/令和8年3月発行)

第3次袋井市総
合計画前期基本
計画の詳細は、市
公式Webサイト
からご覧ください

